

市民活動アンケート

NPO 法に定められている 20 の社会貢献活動のうち
どの分野に関心がありますか。

- 保健、医療又は福祉 社会教育
- まちづくり 観光の振興
- 農山漁村又は中山間地域の振興
- 学術、文化、芸術又はスポーツ
- 環境保全 災害救援
- 地域安全 人権擁護・平和推進
- 国際協力 男女共同参画社会
- 子どもの健全育成 情報化社会
- 科学技術 経済活動
- 職業能力・雇用機会 消費者保護
- 上記活動運営に対する支援
- 都道府県または指定都市の定める活動

特技や、やってみたいことはありますか。

ご協力有難うございました。

認定特定非営利活動法人
藤沢市民活動推進機構
藤沢市藤沢 577 番地
寿ビル 301 号室
電話 0466-53-7366

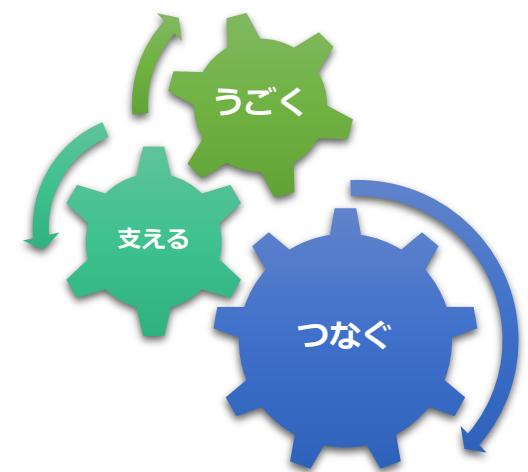


元気と思いやりのあふれる
まちをめざして
つなぐ・支える・うごく

認定特定非営利活動法人

藤沢市民活動 推進機構

入会のご案内



かながわゆめ国体から生まれた
「藤沢市市民運動推進連絡会」(平成8年発足)が
市民活動団体の支援を目指し
平成13年3月 藤沢市市民活動推進連絡会
として生まれ変わりました。

会の目的は、
藤沢市内で活動をする市民活動団体が活動
しやすい環境を作るための事業を行うことです。

事業内容は、
市民活動の促進に関する研修会等の開催
情報の収集と発信・市民活動の普及啓発
市民活動団体への支援・助成等です。

平成13年12月より
・藤沢市市民活動推進センターの運営委託業務開始

平成15年4月より
・藤沢市災害救援ボランティアネットワークの
事務局業務を担当しています。

平成16年4月より
・藤沢市市民活動推進センター指定管理者となる。
・長後商店会の一角に、地域高齢者支援施設
「さんぽ庵」を開所。

平成21年1月
・大山街道繁盛記発行(マップ付)

平成22年10月より
・県立湘南海岸公園中部駐車場にてフリマ開催開始

平成23年4月より
・ボランティアーズ発行
・藤沢市市民電子会議室運営開始

平成24年9月より
・藤沢市民まつり秋葉台会場企画運営開始

平成25年10月より
・藤沢駅北口に「ゆくり庵」開所
・湘南台市民活動プラザ運営受託

平成26年2月
・認定NPO法人として認定されました。

平成29年3月
・「**藤沢市民活動推進機構**」と名称変更

神奈川県指令総第7-81号平成13年2月26日認証
N協第4008号 平成26年2月10日認定

会員募集

できるとき、
得意なことで、
みんなにお役立ち！



当会は、会員の会費により会の運営を行っています。
会の運営や事業に直接関わっていただく《正会員》
会の目的に賛同し、支援していただく《賛助会員》

年会費 《正会員》 5,000円
《賛助会員》 1口 1,000円
(2口以上)

具体的な事業

市民活動の促進に関する研修会等の開催

- ★ 県内外支援センターの視察研修
- ★ 市民活動支援講習会開催

情報の収集と発信

- ★ 広報紙発行
- ★ 関連情報の収集
- ★ ボランティア情報紙の発行
- ★ 市民電子会議室の運営

市民活動団体への支援・助成

- ★ 市民活動支援施設管理運営(2箇所)
- ★ 推進センターボランティア支援
- ★ 資料作成支援(事務代行)

普及啓発事業

- ★ 地域高齢者支援施設の運営
- ★ 各種イベントのプロデュース
- ★ 市民まつりの企画運営

※入会希望の方は、右の入会申込書に会費を沿えて、
担当者に御手渡し下さい。または、郵便振込みにて
御入金下さい。

認定特定非営利活動法人
藤沢市民活動推進機構

入会申込書

特定非営利活動法人
藤沢市民活動推進機構に入会いたします。

- 《正会員》 年会費 5,000円
 《賛助会員》 年会費 1口 1,000円

あてはまる会員の種類・口数をご記入ください。

お名前

ご住所

電話番号

FAX

E-mail

きりとりせん

領 収 書

年 月 日
様

円

ただし、藤沢市民活動推進機構会費として
《正会員・賛助会員()口》

特定非営利活動法人**藤沢市民活動推進機構**
理事長 雪二公雄